

平成 1 8 年度

バイオインフォマティクス推進事業
生命情報データベース高度化・標準化
研究開発提案募集のご案内
(<http://www-bird.jst.go.jp/>)

独立行政法人科学技術振興機構

平成 1 7 年 1 0 月

目次

I . 事業の概要	1
1 . 事業の趣旨	1
2 . 事業のしくみ	1
II . 平成18年度応募要領	4
1 . 応募・選考スケジュール	4
2 . 応募資格	4
3 . 対象となる研究開発提案	4
4 . 研究開発費	5
5 . 研究開発実施及び研究開発期間	5
6 . 採択課題数	5
7 . 応募締切	6
8 . 申込書の作成	6
9 . 申込書の提出	6
10 . 応募の手続き	6
11 . 研究開発課題の選定	7
12 . 代表研究者の責務	7
別添1 . バイオインフォマティクス推進事業のしくみ 研究開発実施体制のイメージ	9
別添2 . 課題選考基準	10
別添3 . バイオインフォマティクス推進事業研究開発申込書	11
様式1 . バイオインフォマティクス推進事業研究開発申込書	11
様式2 . 研究開発課題要旨	12
様式3 . 研究開発構想	13
様式4 . 研究開発実施体制	15
様式5 . 研究開発概要	16
様式6 . 代表研究者の業績あるいは論文リスト	17
様式7 . 助成等の有無、その他	18
別添4 . 応募に際しての注意事項	19
別添5 . 研究開発計画書（面接対象課題のみ作成）	21
1 . 研究開発の実施体制	22
2 . 5年間の所要額	22
3 . 研究開発スケジュール	23
4 . その他	23

独立行政法人科学技術振興機構（JST）は、科学技術基本法、科学技術基本計画のもとに、新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発の推進、科学技術情報の流通促進、科学技術に関する研究開発に係る交流・支援、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進等、広範多岐にわたる業務を推進しています。

このたび、JSTが実施しているバイオインフォマティクス推進事業の平成18年度「生命情報データベースの高度化・標準化」研究開発提案を、大学、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人において研究されている方々から広く募集いたします。つきましては、以下の要領にてご提案いただきたく、ご案内申し上げます。

なお、本募集は、平成18年度政府予算の成立を前提としております。予めご了承下さい。

また、「ポストゲノム」は国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマとして、各府省の関連施策等の不必要な重複の排除、連携の強化等を図ることとなり、本事業は、科学技術連携施策群（ポストゲノム）のもとで推進される「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」（統合データベースの取組）と連携した研究開発の実施が求められています。また、文部科学省は、本事業と連携して、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（略称 統合データベースプロジェクト）」（平成18年度政府予算の成立が前提）を推進することとしています。このため、本公募により採択された研究開発課題の研究開発終了時期は、研究途上において調整させていただくことがあります。

なお、「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」（統合データベースの取組）及び、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（略称 統合データベースプロジェクト）」の詳細につきましては、以下のURLをご参照下さい。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05091501/003.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/05090202/044.pdf

I. 事業の概要

1. 事業の趣旨

JSTは、膨大かつ多種多様な生物情報を整理統合し、そこから有用な知識を見出すことにより、新しい産業の創出、新しい医療の開拓、新しい農業の構築へと発展することを可能とする情報生物学（バイオインフォマティクス）の発展の推進及びそれを基盤とした21世紀の新しい生物学の創造を目指してバイオインフォマティクス推進センターを設置し、統括、副統括の指導のもと、本事業を実施しています。

統括 勝木元也（大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 基礎生物学研究所 所長）

副統括 高木利久（東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授）

2. 事業のしくみ（別添1を参照して下さい。）

(1) 生命情報科学に不可欠で生命情報科学の高度化に資するデータベースの高度化・標準化（データ整備を含む）を対象とした研究開発（4ページ参照）について、研究開発課題の提案を募集します。

注：「データ整備」は、実験データ取得のための実験を対象としていません。

(2) 本事業は、研究者個人でも応募ができますが、研究者が複数で応募する場合は、研究開発を代表する者（以下「代表研究者」といいます。）を選定していただき、研究開発を実施することになります。代表研究者は、研究開発実施期間を通じ、研究開発の実施、予算の管理等、研究開発全体に責任を持つこととなります。

(3) 統括が外部の有識者からなるバイオインフォマティクス委員会の協力を得て、研究開発課題を選考します。

(4) 研究開発課題の選定後、JSTは、研究開発に携わる研究者（代表研究者及び共同提案者）の所属する研究機関と研究開発契約を締結します。研究開発契約は、委託研究契約を原則とします。原則として研究開発費の全額を委託費として研究者の所属する研究機関へ支払い、研究開発費の執行を研究者の所属する研究機関にて行っていただきます。委託研究契約においては、JSTの規程に基づき、委託研究費（直接経費）の最大30%に相当する額を間接経費として支払います。

(5) 研究開発課題の選定後、代表研究者と相談の上、研究開発実施の基本となる研究開発計画及び初年度の実施計画を決めます。実施計画は毎年度ごとに作成いたします。

(6) 研究開発契約が締結された後、研究開発を実施していただきますが、期間は原則として5年間を予定しています。中間評価は、研究開発開始後、3年程度を目安として実施します。事後評価は、研究開発終了後できるだけ早い時期に実施します。

(7) JSTは、データベース・プログラム等の研究開発成果の普及、特許出願の相談、広報活動等、研究者への支援を行います。

(8) 課題当たりの研究開発費は、年間3千万円程度～1億円程度を目安としています（但し、間接経費は除く）。なお、応募時点で、初年度の研究開発費について詳細な数字を明記していただく必要があります。

(9) 研究開発の成果としての特許等の知的財産権の扱いは、委託研究契約に基づき研究開発を推進する場合は、産業活力再生特別措置法第30条の扱いに準じ、研究機関の帰属とすることができます。

(10) 本事業に参加する研究者は、国内外に対し、成果の発表や知的財産権の取得を積極

的に行っていただきます。こうした機会を通じて、研究開発成果等についての外部の評価を得、これらをその後の研究開発運営に活用していきます。

また、研究開発を行った成果であるデータベースは、著作権等の所有者と協議し、著作権等の所有者あるいはJSTがネットワーク等を通じて無償で公開あるいは無償で利用できるよう提供することで広く成果を普及することとします。なお、成果を集約的に案内し、活用できる取り組みにも積極的に参加することとします。

(11) 研究者が研究開発の成果を発表する場合は、代表研究者の了承を得た後、JSTに公表前に通知するものとし、論文には自己の所属先とともにJSTによるバイオインフォマティクス推進事業の研究開発の成果であることを明示していただきます。

また、データベースの公開の際に、JSTによるバイオインフォマティクス推進事業の成果である旨の記述を行っていただきます。

(12) 代表研究者からは、各年次ごとに研究開発の進捗状況等の報告書を、研究開発終了時には研究開発終了報告書をJSTに提出していただきます。さらに、JSTが開催するシンポジウムにおいて研究開発の成果を発表していただきます。また、各年度末及び研究開発終了時に経理報告書を提出していただきます。

(13) JSTは、研究開発開始3年程度を目安に中間評価を行います。また、必ず研究開発終了後に事後評価を、さらに必要に応じて研究開発の途中で研究開発課題に関する評価を行います。

(14) 「ポストゲノム」は国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマとして、各府省の関連施策等の不必要な重複の排除、連携の強化等を図ることとなっており、本事業は、科学技術連携施策群（ポストゲノム）のもとで推進される「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」（統合データベースの取組）と連携した研究開発の実施が求められています。また、文部科学省は、本事業と連携して、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（略称 統合データベースプロジェクト）」（平成18年度政府予算の成立が前提）を推進することとしています。このため、本公募により採択された研究開発課題の研究開発終了時期は、研究途上において調整させていただくことがあります。

なお、「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」（統合データベースの取組）及び、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（略称 統合データベースプロジェクト）」の詳細につきましては、以下のURLをご参照下さい。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05091501/003.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/05090202/044.pdf

平成18年度応募要領

1. 応募・選考スケジュール

提案書類の受付	平成17年10月31日(月)～11月22日(火)(当日17時必着)
書類選考結果通知	平成17年12月上旬
面接選考	平成17年12月13日(火)
採択課題選定	平成18年1月中(予定)
研究開発開始	平成18年4月

2. 応募資格

研究開発課題の提案は、研究者個人あるいはチームを編成する場合はそれを代表する研究者(以下いずれも「代表研究者」といいます。)から行っていただきますが、その要件は以下の通りです。

- (1) 自らが提案する研究開発課題の発案者。
- (2) 現在、国内の大学、独立行政法人、国公立試験研究機関、特別認可法人、公益法人、に所属し、所属機関が研究開発実施場所を提供することができる研究者(外国籍研究者も含む)。
- (3) 研究開発実施期間を通じ、研究開発の責任者として研究開発全体に責務を負っていただける研究者。そのため原則として同一研究機関に在籍し、研究開発に力を注げることが前提となります。
- (4) 応募の時点で、国(科学研究補助金、科学技術振興調整費等)や独立行政法人等(科学技術振興機構(JST)、日本学術振興会(JSPS)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、情報処理推進機構(IPA)、農業・生物系特定産業技術研究推進機構(NARO)、医薬品医療機器総合機構(PMDA)、情報通信研究機構(NICT)、鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRRT)等)が推進する大型の研究開発事業等により、研究資金を受けている場合には、エフォートもしくは研究開発提案内容等により、それが不採択の理由となる場合があります。

3. 対象となる研究開発提案

今回、募集する研究開発課題は、生命情報科学に不可欠で生命情報科学の高度化に資するデータベースの高度化・標準化(データ整備を含む)を対象とした研究開発を行う課題です。特に、国際共同運用データベースを始めとする継続運用が重視されるデータベースについて高度化・標準化を目指す研究開発提案を募集します。この研究開発の成果が、情報科学的、生物学的研究のインセンティブとして機能することで、21世紀のバイオインフォマティクスの確立を目指します。

現在のデータベース公開状況(URL、データ数、利用状況など)、国際的競争力または国

際貢献や国際協力の状況について、提案に記述して頂く必要があります。

注：「データ整備」は、実験データ取得のための実験を対象としていません。

4．研究開発費

一研究開発課題当たりの研究開発費は、年間3千万円程度～1億円程度です（但し、間接経費は除く）。なお、応募時点で平成18年度の研究開発費については詳細な数字を明記していただく必要があります。

- ・選定された後、詳細かつ速やかに研究開発計画及び予算を検討させていただきます。その結果が必ずしも応募時点にお示しいただいた金額となるわけではありません。
- ・上記研究開発費は、現時点での予算規模から想定したものであり、採択テーマ数、今後の予算の推移によっては減額となる可能性もあります。
- ・平成19年度以降の研究開発費は、予算の全体枠や研究開発の進捗状況等を考慮し、年度ごとに決定していきます。
- ・研究開発費には、不足する設備の購入費、材料費、光熱水費、ワークショップやシンポジウム開催費、雇用する研究員等の給与、システム開発費、旅費、情報機器に関する費用等が含まれます。生物科学にかかる実験のための一切の研究開発費は含まれません。

5．研究開発実施及び研究開発期間

研究開発契約が締結された後、研究開発を実施していただきます。原則として5年間で所要の成果を達成できること、あるいは、達成する見通しが得られることを条件とします。研究開発開始3年目程度を目安に中間評価を行います。課題毎に、研究開発の進捗状況及び研究開発成果を把握し、これを基に適切な予算配分、研究計画の見直しを行います。

*「ポストゲノム」は国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマとして、各府省の関連施策等の不必要な重複の排除、連携の強化等を図ることとなっており、本事業は、科学技術連携施策群（ポストゲノム）のもとで推進される「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」（統合データベースの取組）と連携した研究開発の実施が求められています。また、文部科学省は、本事業と連携して、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（略称 統合データベースプロジェクト）」（平成18年度政府予算の成立が前提）を推進することとしています。このため、本公募により採択された研究開発課題の研究開発終了時期は、研究途上において調整させていただくことがあります。

なお、「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」（統合データベースの取組）及び、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（略称 統合データベースプロジェクト）」の詳細につきましては、以下のURLをご参照下さい。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05091501/003.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/05090202/044.pdf

6．採択課題数

4～5課題程度を予定しています。

7．応募締切

平成17年11月22日（火） 17時必着

（上記期日を過ぎた場合には受理いたしませんのでご注意ください。）

8．申込書の作成

- ・別添3の様式に従って申込書（様式1～7）を作成して下さい。押印は不要です。
- ・なお、面接選考対象となった研究開発課題については、面接選考前までに別添5の研究開発計画書作成要領に従って、研究開発計画書（案）を作成していただきます。提出期限等は、書類選考結果通知の際に研究開発課題の代表研究者に連絡します。
- ・提出書類の様式は、別添3を参考にし、標題、項目及びその順番を満たしていただければ、自由とします。
- ・提案書類の様式は、以下のURLからダウンロードすることができます（但し、MS-Word Ver.6以上）。<http://www-bird.jst.go.jp/application/18/download.html>
- ・A4用紙になるべくワープロで作成して下さい。申込書は、右下に全体の通しページをご記入下さい。
- ・代表研究者が、国（文部科学省等）あるいは独立行政法人等（科学技術振興機構（JST）、日本学術振興会（JSPS）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、情報処理推進機構（IPA）、農業・生物系特定産業技術研究機構（NARO）、医薬品医療機器総合機構（PMDA）、情報通信研究機構（NICT）、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRTT）等）の研究開発推進制度等で採択された研究課題グループの一員となり、自己の研究資金として年間一千万円以上受けている場合、機関名、研究テーマ名、金額（年間）をお書き下さい。（申請中も含みます。）
- ・提案書類の受理後の修正はお断りいたします。

9．申込書の提出

- ・申込書の提出部数は、原本1部（片面印刷、クリップ留め）、コピー10部（両面印刷、左肩ホチキス留め）です。
- ・申込書は審査以外の目的には使用せず、応募内容に関する秘密は厳守いたします。
- ・申込書は返却いたしません。

10．応募の手続き

- （1）研究開発を実施するにあたっては、JSTは研究者の所属機関と研究開発契約を締結します。研究開発契約が締結できない場合は研究開発が行えませんのでご注意ください。
- （2）申込書は、JST研究基盤情報部バイオインフォマティクス課（住所は下記）あて簡易書留あるいは宅配便でご送付下さい。なお、封筒表面に朱書きで「バイオインフォマティクス申込書在中」と記入して下さい。
募集締め切り後、受理通知を電子メールにて、ご本人にお送りいたします。11月

24日を超えて受理通知が届かない場合はお問い合わせ下さい。なお、申込書等に不備がある場合、受理できない場合がありますのでご注意ください。

┌──┐
│ < 申込書送付先 > │
│ 独立行政法人科学技術振興機構 │
│ 研究基盤情報部 バイオインフォマティクス課公募係 │
│ 〒102-0081 東京都千代田区四番町5番地3 │
└──┘

1.1. 研究開発課題の選定

- (1) 研究開発課題は、書類選考を行った後、必要な研究開発提案に対して面接選考を行います。研究開発課題の選考は、統括がバイオインフォマティクス委員会の協力を得て行います。選考結果に基づいてJSTは研究開発課題を選定いたします。なお、研究開発課題の選考にあたっての基準は別添2のとおりです。
- (2) 書類選考及び面接選考の結果については、採否にかかわらず、ご通知いたします。

1.2. 代表研究者の責務

(1) 研究開発の推進及び管理

研究開発の推進全般について、進捗管理、報告書等の提出、研究開発チームへの事務連絡、研究員等の管理、出張、予算の執行状況の把握等について責任を持って行っていただきます。

(2) 研究開発成果の発表及び報告

統括等に研究開発の進捗状況を報告していただきます。知的資産の形成（知的財産権の取得等）に心がけていただきます。また、国内外に研究開発成果を論文等で積極的に発表していただきます。その際、公表前にあらかじめJSTに通知するとともに、JSTによるバイオインフォマティクス推進事業の成果である旨の記述を行っていただきます。

各年次ごとに研究開発の進捗状況等の報告書を、研究開発終了時には研究開発終了報告書をJSTに提出していただきます。さらに、JSTが開催するシンポジウムにおいて研究開発の成果を発表していただきます。また、各年度末及び研究開発終了時に経理報告書を提出していただきます。

(3) プログラム、データベース等の案内・流通

研究開発を行った成果であるデータベースは、著作権等の所有者と協議し、著作権等の所有者あるいはJSTがネットワーク等を通じて無償で公開・提供することを条件としています。また、そのための作業に協力をお願いすることがあります。なお、成果を集約的に案内し、活用できる取り組みにも参加協力をお願いすることがあります。

データベース公開の際に、JSTによるバイオインフォマティクス推進事業の成

果である旨の記述を行っていただきます。

(4) その他

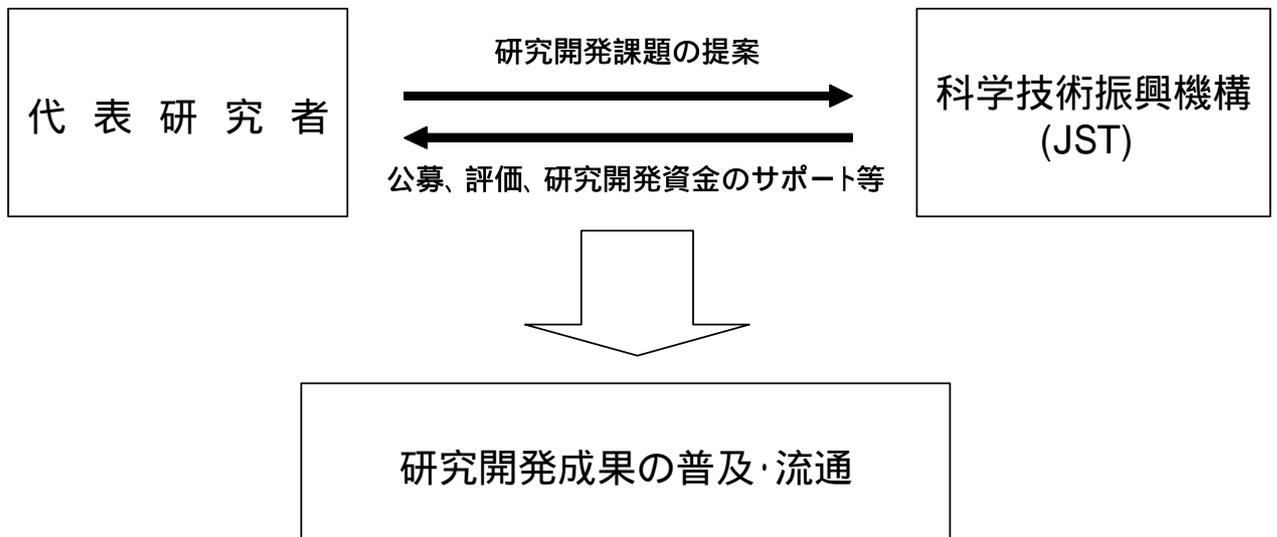
JSTと研究機関等との契約、その他JSTの諸規定等に従っていただきます。

国の研究開発活動に関するデータベースの構築のため、各種情報提供をお願いすることがあります。また、事業評価、会計検査、その他各種検査等に対応していただきます。

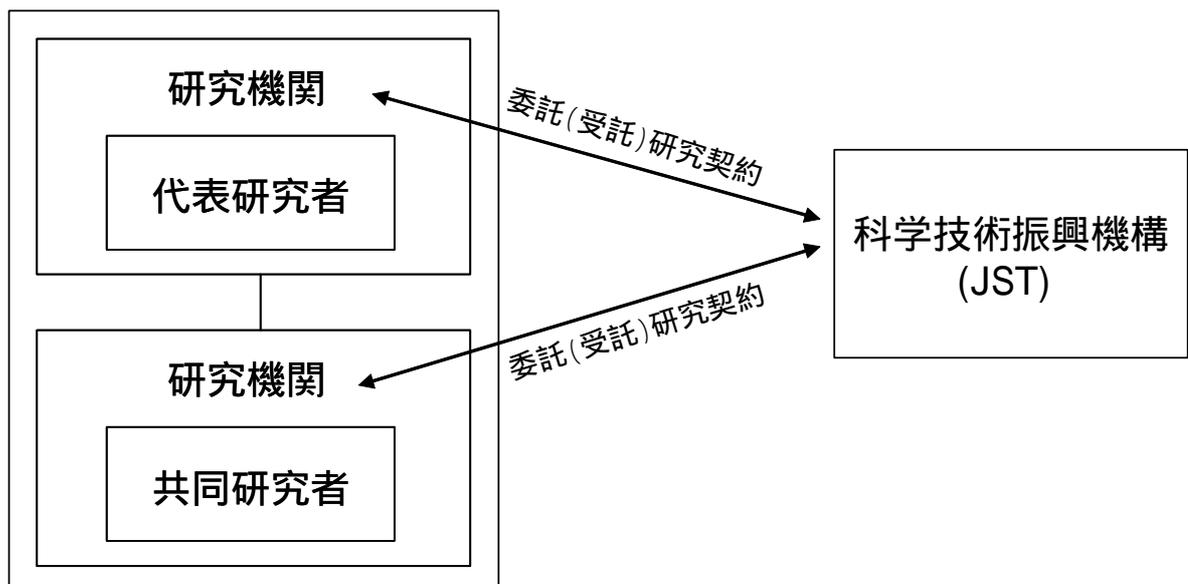
ご質問等は、下記までお願いいたします。

独立行政法人科学技術振興機構
研究基盤情報部 バイオインフォマティクス課
〒102-0081 東京都千代田区四番町5番地3
TEL:03-5214-8491 FAX:03-5214-8470
電子メールアドレス db2005@bird.jst.go.jp

バイオインフォマティクス推進事業のしくみ



研究開発実施体制のイメージ



課題選考基準

課題選考にあたっては、生命情報科学に不可欠で生命情報科学の高度化に資するデータベースの高度化・標準化(データ整備を含む)を対象とした研究開発(特に、国際共同運用データベースを始めとする継続運用が重視されるデータベースについて高度化・標準化を目指す研究開発)であることを必須とし、研究開発計画及び体制が整備されていることを条件とします。

1. 課題

- a 生命情報科学の推進に寄与すること。
- b 生命情報科学の基盤として不可欠の情報に対応していること。
- c 既に公開されており今後開発される部分も公開されること。
- d 得られる成果の波及効果が高いと予想されること。

2. 代表研究者

- a 当該課題の指揮を委ねるに相応しい優れた研究者であること。
- b 指導力及び洞察力を備え、研究者を触発し得る研究者であること。

3. 研究開発計画及び体制

- a 適切な研究実施体制、実施規模であること。
- b 所属機関等とJSTが委託研究契約を締結して研究開発を実施することが可能であること。

4. その他

- a 国際的競争力が期待できる、または国際貢献や国際協力が必要なデータベースであること。

(様式1)

バイオインフォマティクス推進事業研究開発申込書

ふりがな 代表研究者 氏名			生年月日	昭和	年	月	日(歳)
ふりがな 現住所	〒 (緊急の連絡をする場合もありますので、差し支えなければご記入下さい。) Tel. Fax.						
所属機関	ふりがな 所在地	〒					Tel. Fax.
	機 関 名 所属部署			役 職 名			
連 絡 先	現住所・所属機関・その他(〒) ・ E-mailアドレス(申込書受理通知のため、必須) (該当する連絡先に 印をつけて下さい。)						
最終学歴	昭和 年 大学 学部卒業 (昭和 年 博士号(学)取得(大学))						
研究歴 あるいは 業務歴 (主な職歴と 研究開発の内 容)	<p>(研究歴の記入例)</p> <p>昭和 年～ 年 大学 学部助手 について研究</p> <p>昭和 年～ 年 研究所 研究員 に関する研究に従事</p> <p>平成 年～ 年 大学 学部教授 について研究</p> <p>(業務歴の記入例)</p> <p>昭和 年～ 年 会社 開発員 の開発に従事</p> <p>平成 年～ 年 会社 主任開発員 をリーダーとして開発</p>						

(注) 申込書の様式中、斜体の記述部は提案書類から除いて下さい。

(p /)

(様式 2)

研究開発課題要旨

氏名		所属機関・役職名	
研究開発課題名 (20 字程度)	(データベース名を括弧書きで追加記載願います)		
<p>400字程度で、背景、代表研究者自らの研究開発の発想及びコンセプト、狙い等を明確に記述して下さい。また、将来展望についての考えをお書き下さい。</p>			

(p /)

(様式 3)

研究開発構想

(必要に応じて図等を用いていただいても結構です。)

具体的な背景 (当該研究開発構想に至った経緯)、国内外の類似研究開発の現状、今回推進する研究開発内容、他の研究開発との相異点を項目毎に整理し A4 用紙 3 枚程度 (図・表等を含む) で記入して下さい。

(p /)

この研究開発により、生命情報科学の推進にどのような寄与が考えられるか、現在のデータベース公開状況（URL、データ数、利用状況など）、国際的競争力または国際貢献や国際協力の状況について、A4用紙2枚程度で記述してください。

この研究開発の終了後の構想、考え得る知的資産の形成の内容、将来的な社会への貢献の内容等について、A4用紙半枚～1枚程度で記述して下さい。

(p /)

(様式4)

研究開発実施体制

研究開発に参加する研究者の構成
<p>研究開発に参加する主な研究者の氏名(所属機関、部署、役職)、研究分担、エフォート*をご記入下さい。代表研究者の名前の後には(代表研究者)と明記して下さい。その他の研究者は共同提案者とみなします。</p> <p>*エフォートについては、総合科学技術会議におけるエフォートの定義「<u>研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)</u>」に従い記入して下さい。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育・医療活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。</p>

(注) 未定のものがあったとしても結構ですが、現在想定しうる研究開発の構成についてご記入下さい。

(p /)

(様式 5)

研究開発概要

研究開発実施場所 の予定	現申し込み時点では場所の確保について所属機関の 了承を得る必要はありません。
本研究開発で使用 する主な設備、 施設等	(既に使用しており、本研究開発でも継続して利用可能なもの) (新規に購入する必要のあるもの)
5年間の研究開発費 の予想総額及び平成 18年度の予定額	

研究開発実施体制については、選定された後にご相談させていただくこととなります。

(p /)

(様式6)

代表研究者の業績あるいは論文リスト

今までの研究開発における業績の成果あるいは学術誌等に発表した論文のうち重要なもの5件程度を選んで、現在から順に年次を過去に遡って記入して下さい。

申請者本人が筆頭となるものについては番号に 印を付けて下さい。

業績リスト(担当者(共同で進めた担当者は全て記入して下さい)・業績内容あるいは主要な論文リスト〔著者(著者は全て記入して下さい)・発表論文名・掲載誌・巻号・ページ・発表年〕

参考となる文献等の情報

応募した研究開発課題を理解する際に参考となるような、文献等の情報がありましたら挙げて下さい。

参考となる文献等の情報(著者・発表論文名・掲載誌・巻号・ページ・発表年)

(p /)

(様式7)

助成等の有無

(申請予定のものを含みます)

代表研究者が、国や独立行政法人等が推進する研究推進事業で採択された研究課題グループの一員となり、自己の研究資金として年間一千万円以上受けている場合、機関名、研究テーマ名、金額(年間)をお書き下さい。

- ・科学研究費補助金、科学技術振興調整費等、国が推進する大型の研究開発推進事業
- ・科学技術振興機構(JST)、日本学術振興会(JSPS)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、情報処理推進振興(IPA)、農業・生物系特定産業技術研究推進機構(NARO)、医薬品医療機器総合機構(PMDA)、情報通信研究機構(NICT)等の独立行政法人等による大型の研究開発推進事業

***上記の大型の研究開発事業等により、研究資金を受けている場合には、エフォートもしくは研究開発提案内容等により、それが不採択の理由となる場合があります。**

その他

バイオインフォマティクス推進事業に応募した理由、研究開発に際してのご希望、ご事情その他について、自由に記述して下さい。

(p /)

応募に際しての注意事項

- (1) 科学研究費補助金等、国や独立行政法人等による大型の研究開発推進事業等により、研究資金を受けている場合には、エフォート*もしくは研究開発課題提案内容の重複等により、本研究開発提案が不採択となる場合があります。これらの情報は、提案書類の様式に従って記載頂きますが、不実記載の場合は本研究開発提案が不採択、採択取り消し又は研究開発費が減額配分となる場合がありますので、御注意下さい。

*エフォートについては、総合科学技術会議におけるエフォートの定義「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)」に基づきます。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育・医療活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

- (2) 研究開発費の不適正な使用等を行った研究者については、次の通り応募資格に制限があります。

ＪＳＴの諸事業に関して、不適正経理を理由に研究開発費等の全部または一部を返還させられた研究者等については、一定期間ＪＳＴの諸事業に応募することも参加することもできません。

- (3) 生命倫理及び安全の確保に関し、代表研究者及び共同研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究開発については、必ず所定の手続きを行っておく必要があります。詳しくは下記ホームページをご参照下さい。

文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/index.htm

- (4) 研究開発計画、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいて下さい。

- (5) 提案書類は、「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」その他の観点から、審査以外の目的に使用しません。応募内容に関する秘密は厳守いたします。この法律を遵守した上で、重複提案の制限に必要な部分のみ、他の研究資金配分の担当課に対して情報提供を行うことがあります。詳しくは下記ホームページをご参照下さい。

http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/030307_2.html

- (6) 「ポストゲノム」は国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマとして、各府省の関連施策等の不必要な重複の排除、連携の強化等を図ることとなっており、本事業は、科学技術連携施策群(ポストゲノム)のもとで推進される「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」(統合データベースの取組)と連携した研究開発の実施が求められています。また、文部科学省は、本事業と連携して、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業(略称 統合データベースプロジェクト)」(平成18年度政府予算の成立が前提)を推進することとしています。このため、本公募により採択された研究開発課

題の研究開発終了時期は、研究途上において調整させていただくことがあります。

なお、「ライフサイエンス分野のデータベースの統合化に関する調査研究」(統合データベースの取組)及び、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業(略称 統合データベースプロジェクト)」の詳細につきましては、以下の URL をご参照下さい。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05091501/003.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/05090202/044.pdf

(別添5)

(研究開発計画書作成要領：面接選考対象課題のみ作成の必要があります)

バイオインフォマティクス推進事業

研究開発計画書

研究開発課題 _____

平成 年 月 日

代表研究者氏名 _____

代表研究者所属機関名 _____

1. 研究開発の実施体制

研究開発実施体制のイメージ(別添1)を参考にして、研究機関別に研究開発題目、研究開発項目及び研究機関の予想される契約窓口を記入して下さい。

(注) 研究開発に係わるタイトルは以下の3つがあります。

- ・研究開発課題：研究開発チーム全体のタイトル、応募時に決定
- ・研究開発題目：研究者が属する研究機関が行う研究開発のタイトル、機関と契約を締結する際に必要
- ・研究開発項目：研究者個人が担当する研究開発のタイトル

(記入例)

大学

研究開発題目： の開発及び の構築

研究開発項目： の開発、 の構築

契約形態：J S Tからの委託(受託)研究契約

予想される契約窓口： (T e l , F a x)

2. 5年間の所要額と平成18年度の所要額内訳

(5年間の所要額をJ S Tと契約を結ぶ研究機関別に記入して下さい。)

また、平成18年度については、別途詳細な内訳表を作成してください。

(記入例)

(単位：千円)

研究機関	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	計
大学						
研究所						
合計						

各年度の所要額には次の費用が含まれます。平成18年度については、下記項目別に詳細な内訳表を研究機関別に別途作成してください。

情報機器・ソフトウェア導入費

- ・情報機器(ハードウェア)、ソフトウェア、その他研究開発用備品等の費用
- システム開発費

- ・ソフトウェア作成の一部を外部のソフトウェア会社等に委託する費用

消耗品費

通信・運搬費

- ・研究開発に必要なコンピュータ利用料、回線費、運送費、郵送費等

光熱水料

研究員等人件費（技術員を含む）

旅費

・研究開発に必要な旅費（外国出張旅費及び外国人の招聘旅費も含む）

学会参加費、雑費等

・図書購入費、論文投稿料、学会参加費、雑費等

3．研究開発スケジュール

（ 5 年間の研究開発スケジュールを記入して下さい。 ）

（ 記入例 ）

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
1 . データ蓄積	_____	_____			
2 . の開発			_____	_____	_____
3 . の研究					

4．その他

（ 研究開発を進める上での特記事項や要望などがあれば、記入して下さい。 ）

以上